

令和元年度地域医療構想調整会議について

令和元年（2019年）7月

1 主な協議項目等

〈通年〉

- ① 令和7年（2025年）に向けた（具体的）対応方針の決定
 - ・医療機関2025プラン等に基づく協議（未合意分）
 - ・合意後に見直す必要が生じた各2025プランの協議・合意
- ② 平成30年度病床機能報告の結果・分析等に基づく各構想区域の方向性
- ③ 新「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する計画」の策定について
- ④ 新「医師確保に関する計画」の策定について（情報提供）
- ⑤ 役割や機能を大きく変更する病院、病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関などへの対応
- ⑥ 基金による事業実施について、地域の目指す方向性との整合の確認

〈下期〉

※上期においても適宜情報提供（スケジュール等）を行う予定

- ⑦ 新国が示す「具体的対応方針の検証に向けた議論の整理」への対応
（公立・公的医療機関等の担うべき機能）
- ⑧ 新病床機能報告を用いた定量的基準の活用について（国データ活用）

2 国の動き

（1）地域医療構想に関するワーキンググループ（5/16、厚生労働省）

（策定した2025プランの具体的対応方針の検証に向けた議論の整理）

- 各構想区域の公立・公的医療機関等（地域医療支援病院含む）の役割が、当該医療機関でなければ担えないものに重点化されているかどうかを分析
※厚生労働省が17項目（次頁）を年央までに分析



- 他の医療機関による役割の代替可能性や、再編統合の必要性で特に議論が必要だと分析された公立・公的医療機関等に関し、調整会議にて協議を実施

〈スケジュール〉

- ① 遅くとも新公立病院改革プランが改訂される2021年度までに結論
- ② がん領域別手術や周産期医療など17項目を対象に分析した上で、
 - ・ 1つ以上の分析項目で代替可能性があると分析
⇒2020年3月末までに機能の統合の是非について結論
 - ・ 大半の分析項目で代替可能と分析
⇒2020年9月末までに再編統合の是非について結論

○ 17項目 領域及び分析項目

【がん】

(手術)

- ・ 肺・呼吸器・・・(1)
- ・ 消化器（消化管／肝胆膵）・・・(2)
- ・ 乳腺・・・(3)
- ・ 泌尿器／生殖器・・・(4)

(その他)

- ・ 化学療法・・・(5)
- ・ 放射線治療・・・(6)

【心筋梗塞等の心血管疾患】

- ・ 心筋梗塞・・・(7)
- ・ 外科手術が必要な心疾患・・・(8)

【脳卒中】

- ・ 脳梗塞・・・(9)
- ・ 脳出血（くも膜下出血を含む）・・・(10)

【救急医療】

- ・ 救急搬送等の医療・・・(11)
- ・ 大腿骨骨折等・・・(12)

【小児医療】・・・(13)

【周産期医療】・・・(14)

【災害医療】・・・(15)

【へき地医療】・・・(16)

【研修・派遣機能】・・・(17)

ポイント (地域医療構想関連)

〈都道府県が主体的な役割を果たすガバナンス構造の確立〉

- 病床機能ごとの病床数の見込みは、地域医療構想における 2025 年の病床の必要量と比べて大きな開きがある。また、ほぼ全ての公立病院等において具体的対応方針が取りまとめられたが、全体として 2025 年に達成すべき病床数等に沿ったものとなっていない。
- 対応方針の内容が民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025 年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、適切な基準を新たに設定した上で、期限を区切って見直しを求めるべき。
- 民間病院についても病床数の削減・再編に向けた具体的な道筋を明らかにすべき。

〈見える化の徹底・拡大〉

- 全ての公立病院等の具体的対応方針を構想区域別に見える化するとともに 2025 年に達成すべき病床数等に沿ったものとなっているか、民間で担えない機能に重点化されているかを検証すべき。

〈地域医療構想の実現に向けた更なる取組〉

- 2019 年央に、国が、都道府県に対して公立・公的医療機関等の具体的対応方針の検証を要請。要請対象の医療機関を公表。
- 国が重点的に支援する区域を設定。都道府県と連携し、データ分析や再編統合の方向性等について直接助言。
- 病床のダウンサイジング支援等の追加的方策等についても検討。

◇ これまでの取組

公立・公的医療機関等⇒民間医療機関では担えない機能に重点化する観点から、2025 年に持つべき医療機能ごとの病床数等について具体的対応方針を策定

〈具体的対応方針の合意結果〉

- ・ 公立病院、公的医療機関ともに「急性期」からの転換が進んでいない。
- ・ トータルの病床数は横ばい。

◇ 今後の取組

① 2019 年央に、国が、都道府県に対して公立・公的医療機関等の具体的対応方針の検証を要請。要請対象の医療機関を公表。

→ 都道府県が遅くとも 2020 年秋を目途に再協議・同意を終え、国の更なる対応につなげる。

【要請の内容】

- ・「類似の実績がある医療機関が近接している」又は「診療実績が少ない」医療機関を対象
- ・診療領域又は医療機関の再編・統合について地域医療構想調整会議での再協議・同意を要請

- ② ①の医療機関を含む区域から、国が重点的に支援する区域を設定。都道府県と連携し、データ分析や再編統合の方向性等について直接助言。
- ③ 上記の取組と併せ、民間医療機関の再編を促す観点からも、地域医療介護総合確保基金の活用状況の検証結果を踏まえ、病床のダウンサイジング支援等の追加的方策等についても検討。